

參考資料

参考資料

1 現状分析の方法

本計画の現状分析にあたっては、市民を対象とした独自のアンケートは実施せず、本市がすでに所有している関連計画のアンケート調査データ及び業務で取得したデータを、市民の意識や行動を整理・把握することを目的に、健康づくりや食育推進、母子保健等の視点で分析しました。指標とした統計資料は別表のとおりです。

(1) データの集計・整理及び分析方法

① 市民の健康及び食生活、母子保健等における課題や問題点、傾向等の整理・分析

調査で得られたデータの単純集計及びクロス集計、時系列分析等を行い、調査で得られたデータに基づいて、市民の健康及び食生活、母子保健等における課題や問題点等を整理・分析し、本市の健康づくり及び食育推進の基礎資料として活用できるようにまとめました。

② 国、県等の比較

国、県等の統計データや調査結果と比較し、本市の課題や問題点、傾向等を整理・分析しました。

③ 健康寿命について

・福岡県、全国の健康寿命

福岡県健康増進計画によると、厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」報告より3つの指標が示されています。

本計画では、健康寿命の指標C.を使用します。(平成22年)

A. 日常生活に制限のない期間の平均

国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限のないと定めた。

B. 自分が健康であると自覚している期間の平均

国民生活基礎調査における質問の「あなたの現在の健康状態はいかがですか」に対する「よい」「まあよい」または「ふつう」の回答を自分で健康であると自覚していると定めた。

C. 日常生活動作が自立している期間の平均

介護保険の要介護2～5を不健康な状態とし、それ以外を日常生活動作が自立していると定めた。

・筑紫野市の健康寿命

市町村が健康寿命を算定する場合、国民生活基礎調査ではサンプル数が少なくなるため、国は「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針」の中で「人口・死亡数及び介護情報」等を用いて算定することを推奨しています。そのため本市の健康寿命は、日常生活動作が自立している期間の平均を「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険情報等のデータを用いて算定された福岡県健康増進計画の数値を使用しています。(人口・死亡数は平成21～23年、介護情報は平成22年9月末)

(2) 分析の対象とした関連計画のアンケート結果の特徴

① 筑紫野市総合計画（筑紫野市まちづくりアンケート）

18歳以上の市民を対象に2年に1度実施しているアンケートです。このうち、健康づくりや食生活改善、母子保健等に関する市民の意識や行動を時系列で把握することを目的に、平成17年、19年、21年、23

年、25年、27年に実施された結果を再分析しました。

このアンケートの対象者は、いずれも無作為抽出（等確率抽出）によると同時に、有効回答数も1,000件を超えていることから、得られたデータは比較的精度の高い18歳以上の市民の縮図となっています。

②筑紫野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（筑紫野市高齢者アンケート）

65歳以上の一般高齢者と要支援認定者（要介護認定者を除く）を対象に実施したアンケートで、有効回収率が7割を超え、十分な回答者数が得られている、極めて高い精度で本市の高齢者の縮図となっています。

③筑紫野市子ども・子育て支援事業計画（筑紫野市子ども・子育てアンケート）

乳幼児、小学生、中・高生の保護者を対象に実施したアンケートで、①と②の調査と比べ有効回収率はやや低くなっていますが、有効回答数が1,000件を超えていることから、得られたデータは比較的精度の高い子どもを持つ保護者の縮図となっています。

(3) 報告書の内容についての留意事項

- 文章や表、グラフ中の回答割合（相対度数）は百分比のポイント以下2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならないことがあります。
- 2つ以上の回答を求めた（複数回答）質問の場合、その回答割合の合計は原則として100%を超えます。
- 数表に記載された「N」は、回答割合算出上の基数（回答数）です。
- 前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続け行った質問の回答割合は、層化された回答者を基数として算出しています。

別表

■関連計画アンケート

アンケート名	実施年	対象	配布数	有効回答数	有効回答率
筑紫野市総合計画 (筑紫野市まちづくりアンケート)	H17	18歳以上	3,000	1,902	63.4%
	H19		3,000	1,787	59.6%
	H21		3,000	1,883	62.8%
	H23		3,000	1,759	58.6%
	H25		2,000	1,030	51.5%
	H27		2,000	1,447	72.4%
筑紫野市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 (筑紫野市高齢者アンケート)	H25	一般高齢者	4,000	3,155	78.9%
		要支援認定者	890	672	75.5%
筑紫野市子ども・子育て支援事業計画 (筑紫野市子ども・子育てアンケート)	H25	乳幼児の保護者	4,890	2,237	45.7%
		小学生の保護者	4,673	2,169	46.4%
		中高生の保護者	3,060	1,074	35.1%

■業務取得データ

分析に使用した統計資料	年度	対象	対象数
妊娠届出書・妊婦アンケート	H25	妊娠届出書提出者	971
4ヶ月児健診	H25	4ヶ月児健診受診者	963
10ヶ月児健診	H25	10ヶ月児健診受診者	959
1歳6ヶ月児健診	H25	1歳6ヶ月児健診受診者	918
1歳6ヶ月児歯科健診	H25	1歳6ヶ月児歯科健診受診者	781
3歳児健診	H25	3歳児健診受診者	1,064
基本健康診査および特定健康診査結果 基本健康診査および特定健康診査問診結果	H26	基本健診および特定健診受診者	5,600
国保データベースシステム	H24		
	H25		
成人歯科検診	H25	成人歯科検診受診者	409
妊婦歯科検診	H25	妊婦歯科検診受診者	131
学校歯科検診結果	H26	市内中学校1年生	977
乳児家庭全戸訪問	H22	乳児及び産婦世帯	943
	H23		867
	H24		862
	H25		889
新体力テスト	H26	市内小・中学校	8,561
筑紫地区学校給食研究会	H26	市内小・中学校朝食調査	729
人口動態統計	S55～H23		
内閣府「自殺者統計」	H21～24		
国民健康・栄養調査結果	H24		

分析に使用した統計資料	年度	対象	対象数
県民健康づくり調査報告書	H23		
内閣府「食育の現状と意識に関する調査」	H22		
筑紫野市小・中学校 学校給食実績	H21～25		
筑紫野市健康づくりサポーター実績	H22～26	食生活改善推進会、健康づくり運動サポーターの会活動報告(総会資料)	

2 グループインタビューの概要

(1)調査の背景と目的

健康増進計画と食育推進計画を検討するために、アンケート調査や統計資料等による市民の健康課題の抽出及び整理を行いました。この分析を補完し、市民の食育に関する意識やニーズ、動向を把握することを目的として実施しました。

(2)実施期間

平成26年10月18日～11月21日

(3)対象グループ

- ①保育所保護者 5名
- ②幼稚園保護者 5名
- ③家庭教育学級保護者 5名
- ④生産者グループ 7名
- ⑤主任児童委員 9名

(4)ヒアリング項目

- ・子どもの食習慣（生活リズム、朝食、共食、バランスのよい食事について）
- ・野菜の摂取について
- ・地産地消（消費者、生産者として）、郷土食
- ・健康づくりのための環境整備

3 筑紫野市健康づくり推進協議会設置条例

平成10年3月30日
条例第9号

(設置)

第1条 市民の健康づくりを積極的に推進することを目的として、筑紫野市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を掌る。

- (1) 市民の健康づくりのための企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 市民の健康づくりのための啓発及び広報活動に関すること。
- (3) その他市民の健康づくり推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、20人以内の委員をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 福岡県筑紫保健福祉環境事務所職員
- (2) 医療従事者
- (3) 関係団体代表
- (4) 市の職員

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 会長が必要と認めたときは、小委員会を開催することができる。
- 6 小委員会の委員は、委員の中から会長が選任する。

（報酬及び費用弁償）

第8条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例（昭和30年筑紫野町条例第22号）で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例（平成3年筑紫野市条例第37号）で定めるところにより費用弁償を支給する。

（事務局）

第9条 協議会の事務局は、健康福祉部健康推進課に置く。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月29日条例第16号）

この条例は、平成13年5月1日から施行する。

附 則（平成13年12月25日条例第45号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年6月25日条例第29号）

この条例は、平成14年7月1日から施行する。

附 則（平成14年12月12日条例第40号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の筑紫野市健康づくり推進協議会設置条例の規定は、平成14年9月1日から適用する。

4 筑紫野市健康づくり推進協議会・小委員会委員名簿

順不同・敬称略

機関団体		委員名	小委員会
1	九州大学	人間環境学研究院 教授	西村 秀樹
2	熊本学園大学	社会福祉学部 教授	橋本 公雄
3	筑紫医師会	よこみぞ医院 院長	横溝 清司
4	筑紫薬剤師会	副会長	岩井 俊二
5	筑紫歯科医師会	安元歯科医院 院長	安元 和雄
6	筑紫野市社会福祉協議会	事務局長	木村 孝
7	筑紫野市立小中学校長会	天拝小学校 校長	八尋 俊文 ◎
8	筑紫野・太宰府私立幼稚園協会	みかさの幼稚園 園長	前田 恒明 ◎
9	筑紫野市保育所連盟	保育所 慈生園 園長	森田 智宏 ◎
10	筑紫野市区長会	副会長	森 民夫
11	筑紫野市地域婦人会	理事	井上 弘子
12	筑紫野市老人クラブ連合会	会長	戸田登喜雄
13	筑紫野市商工会	副会長	熊川 謙一 ◎
14	筑紫農業協同組合	二日市支店長	檜木 睦子 ◎
15	筑紫野市体育協会	副会長	吉丸 勝良 ◎
16	筑紫野市食生活改善推進会	会長	西村 陽子 ◎
17	筑紫野市健康づくり運動サポーターの会	運営委員	大坪 和美
18	筑紫保健福祉環境事務所	健康増進課長	塚本 忍 ◎
19	福岡県栄養士会	地域活動事業部運営委員	須賀可奈子 ◎

(任期：平成27年6月1日から平成29年5月31日まで)

5 筑紫野市健康づくり推進協議会・小委員会協議経過

年度	回数	月日	出席数	協議内容
25	1	H25.7.11	14	○平成25年度保健事業計画について
	2	H25.9.12	11	○健康ちくしの21について H24年度実績報告 ○栄養・食生活の改善事業について ○ウォーキング推進事業について
	3	H26.2.13	13	○健康ちくしの21について H24年度の課題報告 ○健康ちくしの21（第2次）策定にむけて（策定方法・スケジュール説明） ○母子保健事業について
26	1	H26.6.23	12	○H26年度事業計画等について ○健康ちくしの21（第2次）計画について（会議スケジュール・小委員会委員について）
	2	H26.9.11	15	○健康ちくしの21（第2次）計画について（委託業者・協議経過説明） ○食育推進計画策定について（食育担当者会議報告・健康づくり推進協議会小委員会報告） ○健康ちくしの21H25年度実績報告・課題について
	3	H27.3.12	14	○健康ちくしの21計画評価報告について ○今後のスケジュールについて
27	1	H27.6.4	13	○健康ちくしの21（第2次）計画策定について ○健康ちくしの21進捗状況について ○健康ちくしの21（第2次）計画（案）について
	2	H27.9.5	14	○健康ちくしの21計画の体系図について ○計画の構成について ○関係機関・地域の取り組みについて
	3	H27.11.19	13	○健康ちくしの21（第2次）計画素案について ○関係機関・地域の取り組みについて
	4	H28.2.18	10	○健康ちくしの21（第2次）素案について ○健康ちくしの21概要版について ○パブリックコメントの結果について
小委員会	1	H26.8.20	6	○食育推進計画について、現状分析について ○健康ちくしの21の栄養・食生活の改善のH25年度実績・今後の課題について ○グループインタビューの実施について
	2	H27.2.5	7	○健康ちくしの21計画評価報告（栄養・食生活）について ○グループインタビューの結果について ○健康ちくしの21（第2次）計画にむけて食育の課題について
	1	H27.8.7	7	○健康ちくしの21第6章食育推進計画について ○計画に基づく今後の取り組みについて
	2	H27.10.29	7	○健康ちくしの21第6章食育推進計画について ○健康ちくしの21概要版について ○今後の取り組みについて

6 健康ちくしの21推進委員会の体制と協議経過

部名		課名
1	企画政策部	戦略企画課
2	総務部	男女共同参画推進課
3		人権政策課
4	市民生活部	国保年金課
5	健康福祉部	健康推進課
6		子育て支援課
7		生活福祉課
8		高齢者支援課
9	教育部	学校教育課
10		生涯学習課
11		スポーツ振興課
12		学校給食課
13	環境経済部	農政課

年度	回数	月日	出席数	協議内容
25	1	H25.7.2	13	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21概要説明 ○健康ちくしの21施策の体系（H25）及び実績報告（H24）の提出 ○健康ちくしの21進捗状況についてのヒアリングの実施について ○H25年度年間スケジュールについて
	2	H26.1.24	11	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21実績報告（H24）の集約結果について ○食育推進担当者会議について（報告） <li style="padding-left: 20px;">H24.11.20：食育推進計画についての説明実施 ○健康ちくしの21（第2次）策定の方向性について ○健康ちくしの21（第2次）年間スケジュールについて
26	1	H26.5.23	10	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21概要について ○健康ちくしの21実績報告（H25）の提出依頼 ○健康ちくしの21施策の体系（H26）の集約結果について ○健康ちくしの21（第2次）計画の策定について（委託予定・予算・基礎調査について）
	2	H26.10.8	10	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21実績報告（H25）の集約結果について ○健康ちくしの21（第2次）計画進捗状況について（委託業者決定報告）
	3	H27.2.27	9	○健康ちくしの21最終報告（案）について
27	1	H27.5.25	12	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長・副委員長選出 ○健康ちくしの21（第2次）計画策定について ○健康ちくしの21進捗状況について ○健康ちくしの21計画評価報告について ○健康ちくしの21（第2次）計画の体系について ○健康ちくしの21（第2次）計画の指標について ○健康ちくしの21（第2次）計画（案）について
	2	H27.8.25	/	○台風接近のため中止 （事前に素案配布しており、質問・意見集約実施）
	3	H27.11.11	10	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21（第2次）素案について ○今後のスケジュールについて
	4	H28.2.3	8	<ul style="list-style-type: none"> ○健康ちくしの21（第2次）素案について ○健康ちくしの21（第2次）概要版について ○パブリックコメントの結果について

7 用語解説

ア行	
栄養成分表示	食品表示法に基づき、食品への栄養表示を標準化したもの。熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分相当量を表示している。
栄養成分表示協力店	料理の栄養成分表示または栄養に関する情報を提供する飲食店。福岡県の事業
エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS) <small>イービーディーエス</small>	産褥期のうつ病を検出するために開発されたスクリーニング・テスト。産後うつ病を早期に発見し、必要な援助を早期に提供することを目的としている。
カ行	
共食	家族や友人など誰かと食事を共にする（共有する）こと。
郷土料理調査	筑紫野市に伝わる郷土料理を平成 25 年に「福岡県はかた地どり推進協議会」が実施した調査。市、区長会、食生活改善推進会が関わって実施。
虚血性心疾患	狭心症や心筋梗塞など冠動脈（心臓周囲の血管）に異常が起こることでおこる疾患の総称。
健康寿命	介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、元気に過ごせる期間（自立期間）
健康な食事	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を推奨するため、シンボルマークと食事の目安を作成し、利用の促進を行うもの。厚生労働省の事業。（平成 27 年から）
合計特殊出生率	女性 1 人が生涯に産む子どもの数。15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので算出される。
呼吸器疾患	呼吸器（上気道、気管、気管支、肺、胸膜等）に起こる疾患の総称。
コミュニティ・スクール	学校と保護者、地域が子育ての目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てるもの。コミュニティ・スクールに指定された学校では、学校運営協議会が設置される。
サ行	
シーオービーディー COPD	<small>まんせいへいそくせいはいしつかん</small> 慢性閉塞性肺疾患のこと。長期の喫煙による肺の炎症疾患で、咳・痰・息切れの症状がみられ、ゆっくりと呼吸障害が進行する。
脂質異常症	血液中の脂質（コレステロールや中性脂肪など）が多い状態で、動脈硬化の原因となる。
市民農園	農業者以外の人々が、野菜や花等を栽培して自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めること等を目的として、市が「市民ふれあい農園」として農園の貸付を行うもの。
受動喫煙	たばこを吸わない人が自分の意思とは関係なく、間接的にたばこの煙を吸い込むこと。喫煙者と同様の影響があるとされている。妊産婦や子どもへの影響として、胎児の発育不良、子どもの肺炎・気管支炎、乳幼児突然死症候群との関係も指摘されている。
循環器疾患	血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患のことで、高血圧、心疾患、脳血管疾患などが含まれる。
身体活動量	「運動」と「生活活動」を合わせた活動のこと。「運動」とは、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施するものであり、「生活活動」とは運動以外の仕事や家事等での活動を示す。

性感染症	性行為により感染する病気のこと、エイズ、クラミジア、淋病、性器ヘルペスなどがある。性感染症を放っておくと不妊症の原因にもなるので、きちんとした治療が必要である。
早世 ^{そうせい}	若くして亡くなること。厚生労働省の統計では 65 歳未満の死亡をさす。
夕行	
地産地消	地域で生産されたものを地域で消費する活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取り組み。
低栄養	エネルギーまたはたんぱく質が不足した状態。血液検査やBMI (体格指数)、体重減少で診断される。高齢者については、健康日本 21 で、BMI 20 以下を「低栄養傾向」としている。
適正体重	BMI (body mass index) 法によって BMI = 22 のとき、有病率が最も低くなるとされ、このときの体重を理想体重と考える方法。身長(m) ² ×22 で算出。
DV (ドメスティック・バイオレンス)	親密な関係にあるパートナーからの身体的・精神的・性的・経済的な暴力のこと。
ナ行	
年齢調整死亡率	人口構成が基準人口と同じ場合を想定した死亡率。
脳血管疾患	脳梗塞や脳出血など脳の動脈に異常が起こることでおこる疾患の総称。
ハ行	
8020運動 ^{ハチマルニイマル}	高齢になっても自分の歯で食事ができるように、「80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保つ」ことを目標とした運動。
BMI ^{ビーエムアイ}	体重と身長の関係から算出される肥満度を表す体格指数。ボディマス指数 (body mass index) 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ² で表される。
ふくおかの農業応援の店	福岡県の農林水産物を積極的に使用して、福岡県の農林水産業を応援する取り組みを実施する飲食店。福岡県が認定する。
平均寿命	男女別にみた年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、ある年齢に達した人達が、平均して何年生きられるかを示したものを平均余命といい、0 歳児における平均余命が平均寿命となる。
マ行	
マタニティマーク	「健やか親子 21」から生まれた、妊婦に優しい社会を作るためのマーク。特に、外見からは判断し難い妊娠初期の妊婦が身につけることで公共交通機関の利用時に席を譲ってもらう、受動喫煙防止など周囲の理解を得ることを目的としている。
免疫水準	ワクチン接種により免疫を獲得した人の割合などから病気が流行しにくいレベル。
ラ行	
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、単に疾病、障害がないというばかりでなく、生涯にわたって身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。
療育機関	障害をもつ子どもが社会的に自立することを目的として医療と保育を行う施設。
ロコモティブシンドローム	筋肉や神経、骨格などの運動器の障害のために日常生活の自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

第2次 健康ちくしの21（筑紫野市健康増進計画・食育推進計画）

平成28年3月

発行・編集 筑紫野市 健康福祉部 健康推進課

〒818-0013 筑紫野市岡田 3 丁目 11-1

TEL(092)920-8611／FAX(092)926-6006